

令和6年3月29日

報酬型インターンシップ登録企業各位

春日井商工会議所

中部大学「報酬型インターンシップ」事業終了のお知らせ

報酬型インターンシップ事業は、地元で活躍する人材を育てることを目的として、中部大学と協定を締結し、2013年に事業を開始しました。これまで、延べ598名の学生が参加し、適性職種の見極めや職業観の育成など、学外キャンパスの学びの場として、貴重な経験を得ることができました。

しかしながら、2019年度（コロナ禍）以降、受入企業数及び参加学生数が大幅に減少し続けており、2023年度は年間で学生21名（ピーク時の1/4以下）の参加に留まっております。

また、2023年度より大学生等のインターンシップの取扱いが変更され、「インターンシップ」と称して実施する場合の基準が改正されました（文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」）。

こうした状況を鑑み、2023年度（2024年3月31日）をもって報酬型インターンシップ事業を終了させていただくこととなりました。ご登録企業様をはじめ、これまで本事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、登録企業の皆様におかれましては、キャリア支援課が3年生を対象に実施している「正課科目インターンシップ（単位認定型）」のご案内を致します。ご希望される場合は、中部大学キャリア支援課インターンシップ窓口（下記）まで、直接ご相談いただけますと幸いです。

【中部大学インターンシップ窓口】

メールアドレス：chubu-internship@office.chubu.ac.jp

TEL：[0568-51-5198](tel:0568-51-5198)

※正課科目インターンシップ（単位認定型）とは、中部大学3年生（定員600名）を対象としたインターンシップであり、無報酬だが研修後単位が付与される。研修期間は原則として、1週間以上（実働5日間）および1日あたりの就業時間が休憩時間を除き7時間以上の受入とし、大学の夏休み期間である8・9月中に実施。現地での就業体験のみに限るためオンラインでの実施は対象外。

【お問合せ】春日井商工会議所 事業推進課 TEL 0568-81-4141